

平成 28 年度 第 7 回 SD 研修会報告

内 容	第 2 回研究倫理教育プログラム(B)
日 時	平成 28 年 12 月 26 日 (月) 15:00~16:00
場 所	宮崎国際大学 2 号棟 107 教室
進 行	ピーターズ 研究推進委員会委員長
出席者	8 人
議 事 内 容	
<p>学術研究フォーラム 第 8 回シンポジウム(2016 年 11 月 29 日) 「研究不正 事例の分析から対策を考える」の研修報告 (講師: 国際教養学部 教授 小林 太)</p> <p>日本語で説明をし、スライドの英文を指し、通訳をしなくてもいいように資料を準備していただいていた。</p> <p>① 研究論文の捏造とは、データや研究結果をでっちあげ、記録または発表・報告すること。 ② 改ざんとは、研究記録と正確には合致しないように、研究資料、機器、過程を操作すること、あるいは、データや研究結果を変更、あるいは除外すること。 ③ 盗用とは、他人のアイデア、データ等を了解もしくは、適切な表示なく流用すること。</p> <p>この 3 つについて、いくつかの事例と処罰を紹介された。日本でも数年前、小保方晴子氏の「STAP 細胞」論文発表で物議を醸し出したが、文章の盗用と画像改ざん、データ捏造をし、論文撤回にいたった。医療関係が特に多い研究不正であるが、論文撤回率世界 5 位に日本が上がっていること、研究不正対策の問題点に触れ、今後論文を発表する場合の、注意点・風通しのよい研究室運営が大事であり、誠実で責任ある研究に取り組むようにと再確認がなされた。</p>	